

いそひ、子五ハ即丑の時あること知るへ、後世の書おれ
と、吳竹集連哥師の手に夜と五つに分て、又一時と五と
分くるあり、一夜ハ廿五點なりといふ、夜戌亥子丑寅の五、
各五點つゝ、多へて廿五點なりといへるの差を以、

時辰儀

時辰儀、今時計と稱以時のキと略し計の字音を添へたる
もの非を、蓋尚書の土圭測影より出たるあり、其原西
洋の製よりして、支那に來り、明の時を、癸辛雜識より
と自別清翟穎通俗編馮時可蓬窗續錄外國道人利瑪竇
出自鳴鐘、如小香盒、一日十二時、凡十二次鳴、又出番琴、其製

以銅鐵絲爲絃、不用指彈、只以小板按之、聲更清越、按二器亦
自明有之、蓋與眼鏡同入中國、是利瑪竇其教を傳播せん
く爲る贈り、我國にも亦致せしことあり、其人或ハ
猶利氏おらん、大内義隆記に、都督在世ノ間ヨリ、石見ノ國
大田ノ郡ニハ、銀山ノ出來ツ、寶ノ山トナリケレハ、異朝
ヨリハ是ヲ聞、唐土天竺高麗ノ船ヲ數々渡シツ、天竺仁ジ
ノ送物、様々ノ其中ニ、十二時ヲ司ルニ、夜晝ノ長短ヲチガ
ヘズ響鐘ノ聲ト、十三ノ琴ノ、絲ヒカザルニ、五調子十二調
子ヲ吟スルト、老眼ノアサヤカニミユル鏡ノ、カケナレハ
程遠ケレトモ、クモリナキ鏡モ二面候ヘハ、カ、ル不思儀

ノ重寶ヲ五サマ送ケルトカヤ、カケヌレハの以上の二書
説く所ニ據れハ、支那日本大抵同時ニ舶來セーと見ゆ、然
れとも支那ニハ已ニ其製と得し者ありて、中古絶えざる
あり、唐書三十一 天文志 玄宗詔一行、與令瓚等更鑄渾天銅儀、中立
木人、二於地平上、其一前置鼓、以候刻、至一刻則自擊之、其一
前置鐘、以候辰、至一辰亦自撞之、皆於櫃中各施輪軸、鈎鍵、關
鑰、交錯相持、置武成殿前、以示百官、無幾而銅鐵漸澀、不能自
轉、遂藏於集賢院、以上説く所ニ據れハ、夙ク唐時ニ創製セ
しあり、又我國くも作りし人あり、筑後柳川櫻井養仙の
漏刻説ニ近世有自鳴鐘中設機關、每遇一時輒自鳴焉、今也

有安井氏寺島氏制渾天造時計、と然らハ時錶も亦安井氏
ニ成れる者あり、其寺島氏ハ誰あると知らハ、
按ざるも又沙漏あり、其制亦西洋ニ出つといハとも、是
亦支那創制の者あり、明史二十五 天文志 崇禎八年、李天經又請
造沙漏、明初詹希元以水漏至嚴寒水凍輒不能行、故以砂
代水と云ふ者はあり、我國も近古まありしと見え
て、享保年間刻稗子中以、卷首斷て、書名を詳ませ、 猫兒跳
て沙漏と翻し、時と誤るの文ありて、其圖今の櫓時計の
如く、中邊より砂の翻れしを畫けり、

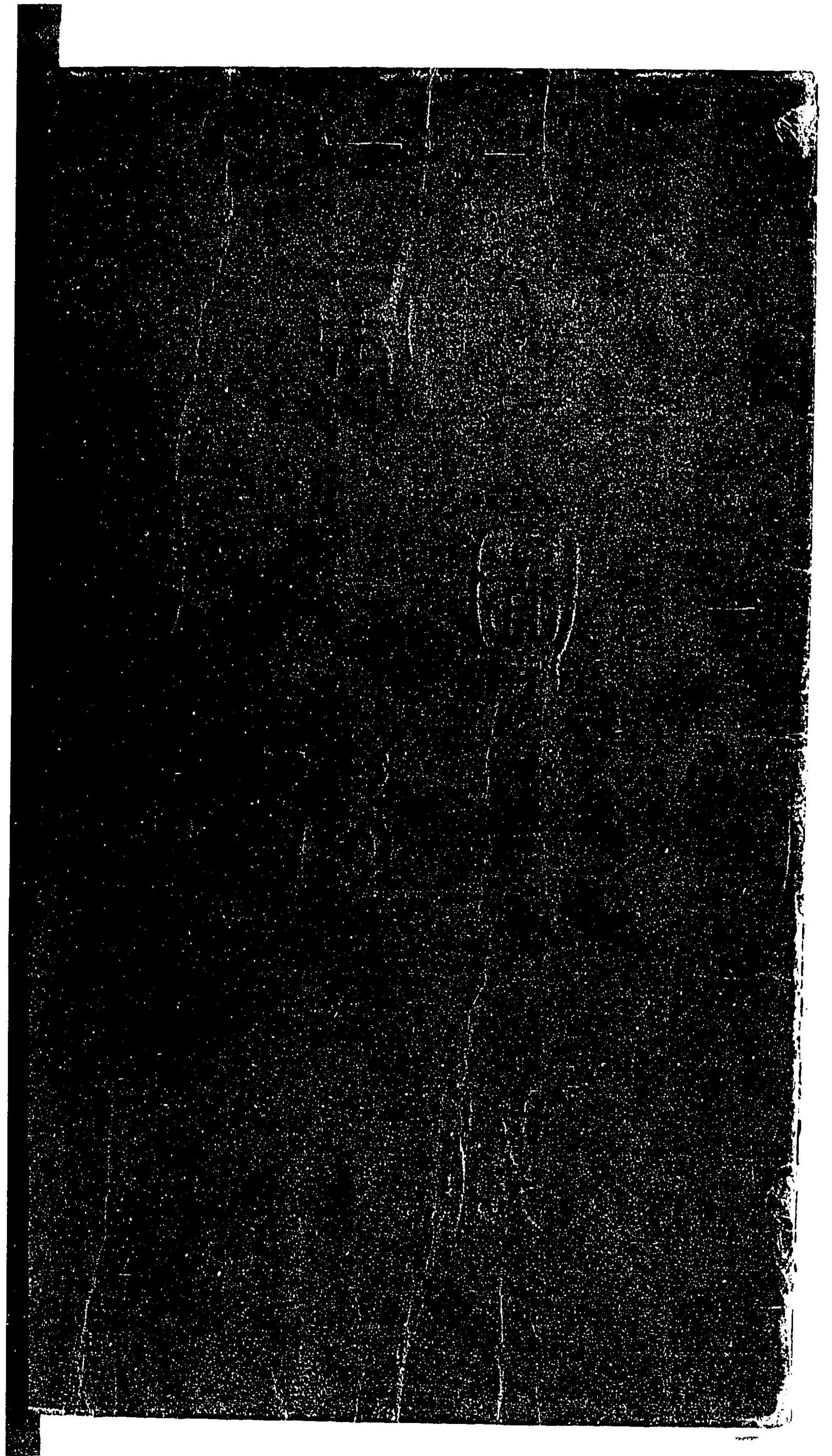
天文學

職員令陰陽寮、天文博士一人、掌候天文氣色、有異密封及
 教天文生等、天文生十人、掌習候天文氣色とあるハ、星辰の
 纏度日月の運行等のみならず、支那舊風の如ク、天文の異
 あれハ、其事を記して内覽を經、至尊の儆戒と爲給ひいと
 見えし、其始ハ亦推古紀十年、冬十月、百濟僧觀勒來之、仍
 貢曆本及天文地理書并遁甲方術之書、中略高聰學天文遁甲
 是より其後傳へ學ぶ者も多かりしや、同天武紀又天淳
 中原瀛真人天皇中略及壯雄拔神武能天文遁甲とありて、天
 皇此學を好み給ふ故もや、即位の四年、春正月丙午朔庚戌
 始興占星臺の文あり、それより後著名の者少しといへし

も、其學を從事する者ハありしこと、今の文よて知るへし
 殊ニ藤原並藤尤其術を得しと稱ひ、文德實錄五仁壽三
 年五月壬寅授從五位上藤原並藤正五位下中略並藤善陰陽
 推歩之學明曉天文風星と、是陰陽頭の著ハれし者あり、
 其後賀茂忠行、同子保憲、これと能ひ、而して保憲曆學と其
 子光榮と傳へ、天文學と弟子安倍晴明と傳ふ、晴明天文博士
 又任し大なる名あり、系圖并大鏡職原抄其後鳥羽院天皇此道と明
 記台保元平治の頃藤原通憲これと能むることあれと平治
 語物其後ハ遂ニ其學を襲ふ者あり、後世ハ尋常の天文星緯
 學、曆學と與ニ興れり、曆學のこと前ニ舉ぐる如し、

文藝類纂卷六終

| |
|-----|
| 136 |
| 4 |
| 114 |



126
7
04

文藝類纂

五六